

「信州の安心なお店」認証制度及び 「新型コロナ対策推進宣言」の終了について

令和5年3月30日
長野県産業労働部産業政策課

この度、国では、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを令和5年5月8日（月）から5類感染症に変更することを決定し、併せて全都道府県で実施されている飲食店等の認証制度を終了することが示されました。

これを受け、長野県では令和5年5月7日（日）をもって「信州の安心なお店」認証制度及び「新型コロナ対策推進宣言」を終了することといたしました。

つきましては、認証事業者及び宣言事業者の皆様には、下記のとおりご対応をお願いいたします。

これまで、長きにわたって感染防止にご尽力いただきましたことに、心よりお礼申し上げます。両制度は終了しますが、今後も当面は一定の感染防止対策が必要な状況が続きますので、各業界団体から呼びかけられる対策を継続していただきますようお願い申し上げます。

記

1 認証ステッカー・宣言ステッカーについて

- ・令和5年5月8日（月）以降は
掲示しないでください。

認証ステッカー



宣言ステッカー



2 今後の感染対策について

- ・令和5年3月13日（月）から、マスク着用は個人の判断に委ねることとされました。
- ・対人距離の確保（アクリル板など飛沫防止パーティションの設置を含む）、手指衛生、換気のお願については現在も継続されていますので、引き続き対策をお願いします。

3 その他

- ・認証制度・推進宣言制度は5月7日（日）をもって一旦終了としますが、今後の感染状況によっては制度を再度運用する可能性があります。

お問い合わせ先（3月31日まで）

信州の安心なお店応援キャンペーン事務局
事業者様お問い合わせ専用 026-217-5219
(受付時間 平日9:00~17:00)

お問い合わせ先（4月3日以降）

担 当 産業労働部 産業政策課
団体・サービス産業振興係
電 話 026-235-7218
ファクシミリ 026-235-7496